

目 次

◎会議録第1号（9月7日）議案説明・質疑

開 会	6
日程第1 仮議席の指定	7
日程第2 会議録署名議員の指名	7
日程第3 議選第3号 議長の選挙	7
追加日程第1 議席の指定	9
追加日程第2 会期の決定	10
追加日程第3 議選第4号 副議長の選挙	10
追加日程第4 議選第5号 常任委員の選任	12
追加日程第5 議選第6号 議会運営委員の選任	13
追加日程第6 議選第7号 伊予市松前町共立衛生組合議員の選挙	13
追加日程第7 議選第8号 伊予地区ごみ処理施設管理組合議員の選挙	13
追加日程第8 議選第9号 伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合議員の選挙	13
追加日程第9 議選第10号 伊予消防等事務組合議員の選挙	14
追加日程第10 議案第54号 松前町監査委員の選任について	15
閉 会	16

平成27年松前町議会第1回臨時会会議録

平成27年9月7日第1回臨時会は、松前町役場議場に招集された。

応招議員は、次のとおりである。

1番 住田 英次	2番 田中 周作	3番 金澤 浩
4番 影岡 俊範	5番 稲田 輝宏	6番 城村 トキ子
7番 村井 慶太郎	8番 藤岡 緑	9番 加藤 博徳
10番 八束 正	11番 岡井 馨一郎	12番 早瀬 武臣
13番 三好 勝利	14番 伊賀上 明治	

不応招議員は、次のとおりである。

なし

出席議員は、次のとおりである。

出席議員は、応招議員の14名である。

欠席議員は、次のとおりである。

なし

地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	白石 勝也
副町長(総務)	中矢 博史
副町長 (保・産)	岡本 靖
教 育 長	本馬 毅
総務部長	金子 知芳
保健福祉部長	高橋 昌志
産業建設部長	升田 年紀
教育委員会 事務局 長	岡本 明
財 政 課 長	久津那 良幸
財政課技監	瀧本 精一
税 務 課 長	島田 恵介
国体準備室長	塩 梅 淳

福祉課長	大政哲志
町民課長	西岡きわ子
保険課長	久津那延幸
健康課長	山本有三
まちづくり 課長	松岡謙三
産業課長	徳居芳之
上下水道課長	忽那俊幸
会計課長	松岡芳弘
学校教育課長	合田光隆
社会教育課長	富田徹

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	大政博文
議会事務局 書記	仙波晴樹

平成27年松前町議会第1回臨時会

議事日程表 No.1

平成27年9月7日(月) 午前9時30分 開議

- | | | | | |
|---------|------------|-----------------------|----|----|
| 日程第1 | 仮議席の指定 | | | |
| 日程第2 | 会議録署名議員の指名 | | | |
| 日程第3 | 議選第3号 | 議長の選挙 | | |
| 追加日程第1 | 議席の指定 | | | |
| 追加日程第2 | 会期の決定 | | | |
| 追加日程第3 | 議選第4号 | 副議長の選挙 | | |
| 追加日程第4 | 議選第5号 | 常任委員の選任 | | |
| 追加日程第5 | 議選第6号 | 議会運営委員の選任 | | |
| 追加日程第6 | 議選第7号 | 伊予市松前町共立衛生組合議員の選挙 | | |
| 追加日程第7 | 議選第8号 | 伊予地区ごみ処理施設管理組合議員の選挙 | | |
| 追加日程第8 | 議選第9号 | 伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合議員の選挙 | | |
| 追加日程第9 | 議選第10号 | 伊予消防等事務組合議員の選挙 | | |
| 追加日程第10 | 議案第54号 | 松前町監査委員の選任について | | |
| 上程 | 提案理由説明 | 質疑 | 討論 | 採決 |

○議会事務局長（大政博文） 本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。年長は岡井馨一郎議員となっております。議長席のほうによりしくお願いいたします。

○臨時議長（岡井馨一郎） ただいま御紹介がありました岡井馨一郎です。議長選挙が終わるまで、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

このたびの選挙において、お互いに当選の栄に浴し議席を得ましたので、自己紹介をお願いしたいと思います。

それではまず、住田英次議員から、よろしく申し上げます。

○1番（住田英次議員） 初めまして、住田と申します。毎日、このような書類をもらうたびに、初めてのことで戸惑う日が続いておりますが、早く覚えて町民のためになるように勉強していきたいと思っております、よろしく申し上げます。

○臨時議長（岡井馨一郎） 続きまして、田中議員申し上げます。

○2番（田中周作議員） おはようございます。地域は北川原です。田中周作です。今回1期目ということで、何分わからないことがあります、安全で安心して暮らせる、今よりも住みよい松前町の実現に向け、微力ではありますが誠心誠意頑張りますので、皆様方には御指導、御鞭撻よろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（岡井馨一郎） 続きまして、金澤議員申し上げます。

○3番（金澤 浩議員） 日本共産党の金澤浩と申します。住まいは、今筒井に住んでおります。町民の皆さんの声が届き生かされる町政づくりのために、尽力したいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○臨時議長（岡井馨一郎） 影岡議員、申し上げます。

○4番（影岡俊範議員） 公明党、影岡でございます。昭和30年4月生まれでございます。松前町生まれの松前町育ちでございます。私が生まれ育ったこの松前町のために何かできれば、そう思ひましてこの議席を得ました。どうかよろしく申し上げます。

○臨時議長（岡井馨一郎） 続きまして、稲田議員申し上げます。

○5番（稲田輝宏議員） 2期目の稲田輝宏でございます。なお一層勉強いたしまして、議会運営に貢献したいと思います。よろしく申し上げます。

○臨時議長（岡井馨一郎） 続きまして、城村議員申し上げます。

○6番（城村トキ子議員） 城村トキ子でございます。再度チャレンジいたしまして、無投票で当選することができました。住んでよかったまちづくりに取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○臨時議長（岡井馨一郎） 続きまして、村井議員申し上げます。

○7番（村井慶太郎議員） 3期目になりました村井慶太郎です。3期目もちょっと辛口

コメントで行かせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○臨時議長（岡井馨一郎） 藤岡議員、お願いします。

○8番（藤岡 緑議員） いつの間にか3期目になりました藤岡緑でございます。3期目とはいえ、まだまだ勉強してさらに町政のために頑張ってまいりたいと思います。初心に戻って、また一からフレッシュな気持ちで議会活動をやっていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員、お願いします。

○9番（加藤博徳議員） 中川原から出ております加藤博徳です。3期目になりました。まだまだ薄学ですが、3期目も環境、教育そして食育について町民のため一生懸命頑張りたいと思います。どうかよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（岡井馨一郎） 八束議員、お願いします。

○10番（八束 正議員） 3期目になりました八束正でございます。初心に戻り、町政の発展のためにしっかり頑張っていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（岡井馨一郎） 早瀬議員、お願いします。

○12番（早瀬武臣議員） 4期目でございます。4期目の早瀬でございます。初心に戻り、一からまたさらなる町政の発展に向けて頑張ってまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（岡井馨一郎） 三好勝利議員、お願いします。

○13番（三好勝利議員） 皆さんおはようございます。5期目になりました。私5期目になって誓うことが一つございまして、地域のために一生懸命努力して頑張っていったら、そのように思っております。皆さんにいろいろな御迷惑かけるかもございませんけど、ひとつ地域のために頑張りますので、ひとつ応援のほうもよろしくお願ひいたします。今度ともどうぞ、よろしくお願ひいたします。理事者の皆さん、どうぞよろしく。

○臨時議長（岡井馨一郎） 伊賀上議員、お願いします。

○14番（伊賀上明治議員） 16年の経験が無駄にすることなく、議会のために三好議員2人、5期生としてそれなりの、5期生しかできない仕事をこれからしていこうと思っております。今後とも、理事者、議員ともによろしくお願ひしたいと思っております。神崎から出ております伊賀上です、よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（岡井馨一郎） 最後になりましたが、臨時議長を仰せつかっております岡井でございます。4期目でございますけども、見渡してみましたら戦前生まれは私と町長と2人という、この議会の中ではそういうふうになった年齢でございます。年はいきましたけども、長く細く御利用していただいたらと思っております。これからまた4年間頑張ってまいりますので、ひとつよろしくお願ひいたします。どうもありがとうございました。

それでは続きまして、理事者側の自己紹介をお願いいたします。

最初に、白石町長からお願いいたします。

- 町長（白石勝也） 町長の白石です、よろしく申し上げます。
- 副町長（中矢博史） 副町長の中矢です。よろしく願いをいたします。
- 副町長（岡本 靖） 副町長の岡本です。保健福祉、産業建設を担当しております。どうぞよろしくお願いいたします。
- 総務部長（金子知芳） 総務部長の金子でございます。総務課長も兼務しております。どうぞよろしくお願いいたします。
- 保健福祉部長（高橋昌志） 保健福祉部長の高橋です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 財政課長（久津那良幸） 財政課長の久津那と申します。よろしくお願いいたします。
- 財政課技監（瀧本精一） 財政課技監の瀧本です。よろしくお願いいたします。
- 税務課長（島田恵介） 税務課長の島田でございます。どうぞよろしく申し上げます。
- 福祉課長（大政哲志） 福祉課長の大政です。よろしく申し上げます。
- 町民課長（西岡きわ子） 町民課長の西岡です。よろしくお願いいたします。
- 保険課長（久津那延幸） 保険課長の久津那でございます。どうぞよろしく申し上げます。
- 健康課長（山本有三） 健康課長の山本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 教育長（本馬 毅） 教育長の本馬でございます。よろしくお願いいたします。
- 教育委員会事務局長（岡本 明） 教育委員会事務局長の岡本です。よろしく申し上げます。
- 学校教育課長（合田光隆） 学校教育課長の合田です。よろしくお願いいたします。
- 社会教育課長（富田 徹） 社会教育課長の富田です。よろしく申し上げます。
- 国体準備室長（塩梅 淳） 国民体育大会準備室長の塩梅です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 産業建設部長（升田年紀） 産業建設部長の升田です。よろしくお願いいたします。
- まちづくり課長（松岡謙三） まちづくり課長の松岡です。よろしく申し上げます。
- 産業課長（徳居芳之） 産業課長の徳居です。よろしくお願いいたします。
- 会計課長（松岡芳弘） 会計課長の松岡です。どうぞよろしく申し上げます。
- 上下水道課長（忽那俊幸） 上下水道課長の忽那です。よろしく申し上げます。
- 議会事務局長（大政博文） 議会事務局局長の大政です。よろしく申し上げます。
- 臨時議長（岡井馨一郎） 以上で自己紹介を終わります。

午前9時55分 開会

○臨時議長（岡井馨一郎） ただいまから平成27年松前町議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

町長から挨拶の申し出がありますので、これを許可します。

白石勝也町長。

○町長（白石勝也） 議長の御指名によりまして、御挨拶を申し上げます。

暦の上では初秋を迎え、朝晩は涼しくなり過ごしやすい季節となつてまいりました。本日は新しく選ばれました議員の皆様をお迎えして、御挨拶申し上げる機会をいただき、大変光栄に存じます。

議員の皆様におかれましては、松前町議会議員選挙におきまして、めでたく当選をされましたことを心からお喜びを申し上げます。これから住民の皆さんの期待を背負われて、町政の円滑な運営と発展のために精いっぱい御尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

私も「水きらめき笑顔あふれるライフタウン・まさき」の実現を目指し、議員の皆様とともに努力をしていく所存でございますので、どうぞよろしく願いをいたします。

本日の臨時会は、新しい議会を運営する大切な議会組織の人事を決めていただくために招集をいたしました。何とぞ慎重に御審議の上、適切な人事構成が決定されますようお願い申し上げます、私の挨拶といたします、これからもよろしく願いいたします。

○臨時議長（岡井馨一郎） 町長の挨拶を終わります。

~~~~~

### 日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（岡井馨一郎） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま御着席の席を指定します。

~~~~~

日程第2 会議録署名議員の指名

○臨時議長（岡井馨一郎） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、松前町議会会議規則第125条の規定により、臨時議長において、1番住田英次議員、2番田中周作議員を指名します。

~~~~~

### 日程第3 議選第3号 議長の選挙

○臨時議長（岡井馨一郎） それでは、日程第3、議選第3号議長の選挙を行います。

しばらく休憩いたします。

午前9時57分 休憩

午前9時58分 再開

○臨時議長（岡井馨一郎） これから本会議を再開します。

選挙の方法は、投票により行います。

これから議長の選挙を行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（岡井馨一郎） ただいまの出席議員は14名です。

立会人を指名します。

松前町議会会議規則第29条及び第32条第2項の規定により、立会人に1番住田英次議員、2番田中周作議員を指名します。

投票用紙を配ります。

事務局、お願いします。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（岡井馨一郎） 投票用紙の配付漏れはありますか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（岡井馨一郎） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

立会人、立会をお願いいたします。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（岡井馨一郎） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。点呼に応じて、記載台で投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、投票してください。

事務局長に点呼を命じます。

〔職員点呼、投票〕

○臨時議長（岡井馨一郎） 投票漏れはありますか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（岡井馨一郎） 投票漏れはなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

立会人の1番住田英次議員、2番田中周作議員、開票の立会をお願いします。

〔開 票〕

○臨時議長（岡井馨一郎） それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数 14票

そのうち

有効投票 11票

無効投票 3票

有効投票のうち

岡井馨一郎議員 10票

加藤 博徳議員 1票

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、私が議長に当選しました。

議場の出入り口の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（岡井馨一郎） 皆様の御推挙によりまして、この期の議長ということで御拝命いただきましたこと、まことにありがとうございます。

これからの議会は、より松前町住民のため、あるいは理事者側の仕事のしよいため、我々にとっては仕事に対しての意見が、町のほうへあるいは住民に対しても堂々と述べられて、それが実行していただけるというような議会への進行をしていきたいと思っております。

また、私も年齢的にはいい年になりましたけども、ここ1年そこらは元気にやれると思いますので、いろいろな面で皆様方の御指導あるいは御支援をいただきまして、そしていろいろ意見がございましたらまた具申していただきまして、私のほうでいろいろとまた検討し、町へも、あるいは議員各位にも御連絡し、いろいろこれからのいい議会ということでの進行をしていきたいと思っておりますので、ひとつ皆様方の御協力、御支援をよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

この場で暫時休憩いたします。

午前10時10分 休憩

午前10時11分 再開

○議長（岡井馨一郎） これから本会議を再開します。

お諮りします。

追加議事日程表のとおり、追加日程第1、議席の指定から追加日程第10、議案第54号松前町監査委員の選任についてまでを本日の日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、日程第1から日程第10までを本日の日程に追加し、議題とするに決定しました。

~~~~~

追加日程第1 議席の指定

○議長（岡井馨一郎） 追加日程第1、議席の指定を行います。

議席は、松前町議会会議規則第4条第1項の規定により、ただいま各議員が着席している仮議席を指定したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、議席はただいま御着席している仮議席を指定します。

~~~~~

## 追加日程第2 会期の決定

○議長(岡井馨一郎) 追加日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日と決定しました。

~~~~~

追加日程第3 議選第4号 副議長の選挙

○議長(岡井馨一郎) 追加日程第3、議選第4号副議長の選挙を行います。

その場でしばらく休憩します。

午前10時12分 休憩

午前10時13分 再開

○議長(岡井馨一郎) これから本会議を再開します。

選挙方法は投票により行います。

これから副議長の選挙を行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

[議場閉鎖]

○議長(岡井馨一郎) ただいまの出席議員は14名です。

立会人を指名します。

松前町議会会議規則第29条及び第32条第2項の規定によって、立会人に3番金澤浩議員、4番影岡俊範議員を指名します。

投票用紙を配ります。

事務局、お願いします。

[投票用紙配付]

○議長(岡井馨一郎) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

立会人、立会をお願いいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（岡井馨一郎） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。点呼に応じて、記載台で投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、投票してください。

事務局長に点呼を命じます。

〔職員点呼、投票〕

○議長（岡井馨一郎） それでは、投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

立会人の3番金澤浩議員、4番影岡俊範議員、開票の立会をお願いします。

〔開 票〕

○議長（岡井馨一郎） 選挙の結果を報告します。

投票総数 14票

そのうち

有効投票 12票

無効投票 2票

有効投票のうち

八東 正議員 8票

加藤博徳議員 3票

早瀬武臣議員 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、八東正議員が副議長に当選されました。

議場の出入り口の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（岡井馨一郎） ただいま副議長に当選されました八東正議員が議場におられますので、本席から松前町議会会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

八東正議員の御挨拶を求めます。

○10番（八東 正議員） ただいま副議長の御推挙をいただきまして、身に余る光栄だ

と思っております。本当にありがとうございます。これからは、議長の足となり手となり補佐をしながら、この町政がもっとよくなるようなことを皆さんとともにしていきたいと思っておりますので、これからも御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

○議長（岡井馨一郎） 挨拶が終わりました。

~~~~~

#### 追加日程第4 議選第5号 常任委員の選任

○議長（岡井馨一郎） 追加日程第4、議選第5号常任委員の選任を行います。  
暫時休憩いたします。

午前10時25分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（岡井馨一郎） これから本会議を再開します。

休憩中に選任しました常任委員を事務局長に発表させます。

大政事務局長。

○議会事務局長（大政博文） それでは、総務産業建設常任委員会委員、議席番号1番住田議員、4番影岡議員、8番藤岡議員、9番加藤議員、11番岡井議員、13番三好議員、14番伊賀上議員。

続きまして、文教厚生常任委員会委員、議席番号2番田中議員、3番金澤議員、5番稻田議員、6番城村議員、7番村井議員、10番八束議員、12番早瀬議員。

続きまして、予算決算常任委員会委員、議席番号1番住田議員、2番田中議員、3番金澤議員、4番影岡議員、5番稻田議員、6番城村議員、7番村井議員、8番藤岡議員、9番加藤議員、10番八束議員、12番早瀬議員、13番三好議員、14番伊賀上議員。

続きまして、議会広報常任委員会委員、議席番号1番住田議員、2番田中議員、3番金澤議員、4番影岡議員、5番稻田議員、8番藤岡議員、10番八束議員。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） お諮りします。

常任委員の選任については、松前町議会委員会条例第7条第2項の規定により、ただいま事務局長が発表したとおり指名したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、常任委員は事務局長が発表したとおり決定しました。

なお、松前町議会委員会条例第9条の規定によって休憩中に各常任委員会を開催して、委員長及び副委員長を互選していただきますようお願いいたします。

~~~~~

追加日程第5 議選第6号 議会運営委員の選任

○議長（岡井馨一郎） 追加日程第5、議選第6号議会運営委員の選任を行います。
しばらく休憩します。

午後1時31分 休憩

午後1時32分 再開

○議長（岡井馨一郎） これから本会議を再開します。
御報告します。

休憩中に各常任委員会を開催し、委員長及び副委員長を互選いたしましたので、その結果を事務局長に報告させます。

大政事務局長。

○議会事務局長（大政博文） 総務産業建設常任委員会委員長、8番藤岡議員、副委員長、4番影岡議員。

続きまして、文教厚生常任委員会委員長、5番稲田議員、副委員長、6番城村議員。

続きまして、予算決算常任委員会委員長、12番早瀬議員、副委員長、2番田中議員。

議会広報常任委員会委員長、10番八束議員、副委員長、8番藤岡議員。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 以上、報告を終わります。

休憩中に選任しました議会運営委員会委員を事務局長に発表させます。

大政事務局長。

○議会事務局長（大政博文） 議会運営委員会委員、議席番号5番稲田議員、6番城村議員、8番藤岡議員、10番八束議員、12番早瀬議員、14番伊賀上議員。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） お諮りします。

議会運営委員の選任については、松前町議会委員会条例第7条第2項の規定により、ただいま事務局長が発表したとおり指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員は事務局長が発表したとおり決定しました。

なお、松前町議会委員会条例第9条の規定によって休憩中に議会運営委員会を開催して、委員長及び副委員長を互選していただきますようお願いいたします。

~~~~~

**追加日程第6 議選第7号 伊予市松前町共立衛生組合議員の選挙**

**追加日程第7 議選第8号 伊予地区ごみ処理施設管理組合議員の選挙**

**追加日程第8 議選第9号 伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合議員の選挙**

**追加日程第9 議選第10号 伊予消防等事務組合議員の選挙**

○議長（岡井馨一郎） 追加日程第6、議選第7号伊予市松前町共立衛生組合議員の選挙、追加日程第7、議選第8号伊予地区ごみ処理施設管理組合議員の選挙、追加日程第8、議選第9号伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合議員の選挙、追加日程第9、議選第10号伊予消防等事務組合議員の選挙を一括して上程します。

しばらく休憩します。

午後1時34分 休憩

午後1時35分 再開

○議長（岡井馨一郎） これから本会議を再開します。

御報告します。

休憩中議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長を互選していただきましたので、その結果を事務局長に報告させます。

大政事務局長。

○議会事務局長（大政博文） 議会運営委員会委員長、14番伊賀上議員、副委員長、6番城村議員。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 以上、報告を終わります。

お諮りします。

追加日程第6から追加日程第9の選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定しました。

伊予市松前町共立衛生組合議員に2番田中周作議員、7番村井慶太郎議員、8番藤岡緑議員、13番三好勝利議員、以上4名の議員を、次に伊予地区ごみ処理施設管理組合議員に1番住田英次議員、9番加藤博徳議員、12番早瀬武臣議員、以上3名の議員を、伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合議員に3番金澤浩議員、4番影岡俊範議員、6番城村トキ子議員、以上3名の議員を、伊予消防等事務組合議員に5番稲田輝宏議員、10番八東正議員、14番伊賀上明治議員、以上3名の議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した議員を、それぞれの組合議会議員の当選人とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました議員がそれぞれの組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました議員が議場におられますので、本席から松前町議会会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

~~~~~

追加日程第10 議案第54号 松前町監査委員の選任について(上程、提案理由説明、質疑、討論、採決)

○議長(岡井馨一郎) 追加日程第10、議案第54号松前町監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、伊賀上明治議員の退場を求めます。

[14番 伊賀上明治議員 退場]

○議長(岡井馨一郎) 提案理由の説明を求めます。

白石勝也町長。

○町長(白石勝也) 議案第54号について提案理由を申し上げます。

議員のうちから選任する松前町監査委員木下淳氏の任期が平成27年9月5日をもって満了となりましたために、後任の委員に次の者を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所、伊予郡松前町大字神崎2番地、氏名、伊賀上明治、生年月日、昭和26年3月20日。

参考として、本人の経歴を添付しておりますので、御一覧をいただきたいと存じます。よろしく御審議をいただき、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(岡井馨一郎) 提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第54号を同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本案は同意することに決定しました。

伊賀上明治議員の除斥を解除します。

[14番 伊賀上明治議員 入場]

○議長(岡井馨一郎) お諮りします。

議会運営委員会においては、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、そのように決定します。

以上をもちまして本臨時会に付議された案件は全て終了しましたので、会議を閉じます。

これにて平成27年松前町議会第1回臨時会を閉会します。

午後1時41分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

松前町議会臨時議長 岡 井 馨 一 郎

松前町議会議長 岡 井 馨 一 郎

松前町議会議員 住 田 英 次

松前町議会議員 田 中 周 作